

令和6年度広島県小売業SAFE協議会と 広島県介護施設SAFE議会を開催

令和6年9月19日に広島合同庁舎（広島市中区）において、令和6年度の第1回目の小売業SAFE協議会及び介護施設SAFE協議会を開催しました。この協議会は、県内の業界リーディングカンパニー、業界団体、災害防止団体、行政機関を構成員として、業界における労働災害防止の情報共有、好事例の水平展開、啓発活動等を図ることにより、業界全体として労働災害の減少を図ることを目的とする協議会です。



協議会の冒頭、木下労働基準部長から、労働災害は、全国的にも第三次産業における行動災害（転倒・腰痛災害など）が増えていることについて触れ、少子高齢化が進む中、人材確保でも重要となる高年齢労働者対策にも目を向けた安全衛生対策についても討議いただくとともに、各社の事例共有化と水平展開に取り組んでいただくよう呼びかけを行いました。

SAFEとは？

Safer Action For Employees
従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称です。



協議会では、構成員である企業の方々から、労働災害に関する自社の独自の取組状況について説明が行われ、その後SAFEコンソーシアム事業場視察の動画視聴、取組内容などについて質問や意見が交わされました。

今後は各協議会の構成企業の参加を呼びかけ、事例の収集や協議会としての情報発信などについて更なる活性化を行っていきます。